

調査の結果判明した「約70億円」の資金流用の流れについてですが、工事代など未払いは、69億9千6百万円です。その内訳は、

熊谷組への未払い	62億9千4百万円
中央街区関係、いわゆるアルネビル関係	34億4千8百万円
吹屋第三街区関係、すなわちアイふきやビル	16億4千3百万円
その他（準備組合事務費など）	12億 3百万円
（協）都市設計連合へ未払い	2億7千7百万円
津山街づくり（株）へ未払い	4億2千5百万円

その中で、県から指摘をされた「不正資金流用」金額は、29億9千2百万円です。その内訳は

津山商業開発（株）	15億2千3百万円
津山中央開発（株）	4億5千6百万円
権利者個人へ貸付金	3億9千6百万円
準備組合	6億1千2百万円
商店街に出資金	5百万円

地方自治法百条調査特別委員会報告

中央街区市街地再開発事業は、総事業費二百八十億円で、その内三十四億四千八百万円の工事代が未払いとなっています。再開発事業全体では約七十億円の未払いです。調査の結果判明した約七十億円の資金流用の内訳を紹介しておきます。

約七十億円工事代未払いの実態

上記の図式の仔細については

熊谷組への未払いの内訳

- ① アルネビル・中央街区組合
三十四億四千八百万円
- ② アイふきやビル・第三街区ビル
十六億四千三百万円
- ③ その他事務費など
十二億 三百万円

（協）都市設計連合への未払いの内訳

- ① 二億七千七百万円

この未払いは、コンサルタントである（協）都市設計連合が裁判に持ち込み、中央街区組合が全面的な敗訴により支払いを行った。

津山街づくり（株）への未払いの内訳

- ① 四億二千五百万円

総合計六十九億九千六百万円

の工事代などの支払いが出来ていませんでした。

都市設計に関しては裁判を通じて、その他の未払いは「県の是正命令」により組合関係者が床を手放したり、熊谷組に地区外物件などを引き取ってもらったりして「支払った」としました。

不正資金流用の内容

- ① 再開発に係る権利者で作った津山商業開発（株）が、十五億二千三百万円を使用しています。

○アリコベールしんごのマンション購入費に六億三千八百八万一千円使用しています。

○五億円のうち二億五千万円は、飯店舗ポンテリカ建設費に使用していました。二億六千五百万円は、地区外に土地を購入していました。

○残りの用途は判明していません。

《問題点》

南新座は再開発が成功したといわれている区画ですが、保留床が「売れなかつた」ために、津山商業開発（株）が、銀行団から資金融資をうけて床を購入し、後に銀行側の要望を受けて、中央街区組合の資金から銀行支払いが行われ、津山商業開発（株）に貸付金として残されたままとなりました。その点ではアリコベールしんごは「成功した」といいがたいもので、実際、津山商業開発（株）は平成十四年に「自己破産」し、管財人の管理の下で破産処理中です。